

全 仏

NO. 221

10 / 51



若人の道しるべ

来春三月廿七日より十六日間仏教研修を目的とした青年の船「ぜんぶつ丸」が出航することとなった。この新しい事業に対する世間の目は相当きびしいものとなることを考えなくてはならない。

洋上研修がおこなわれる南シナ海海上の周辺は既にかつての仏教圏から離れ共産化が進んでいる国々が多い。仏教国タイでも最近諸生産、経済発展のさまたげとなる仏教寺院の増設に対して反対・批判の声があがっている。非生産の宗教は邪魔だというのである。

この様に仏教が一般社会へ浸透していた事の底の浅さが一度にあらはかれた様である。

国内においても既に形骸化した葬式仏教との批判もある。

この機会を通じて若人に真の仏教を知らしめ、仏教が何を生産していく立場にあるのかを共に知る必要がある。

(M・T)

写真は仏教文化会議で質問に答える高橋暁正先生(右)と雲井昭善先生(左) 四、五面記事参照

昭和51年10月1日

黒い法要の締め出し

広まる拒否の姿勢

威力誇示や資金集めに利用され
又その恐れのある葬儀法要等は
拒否しよう



決議文発表につめかけた報道陣

ここ数年、暴力団の資金集め、勢力誇示のためとみられる法要、葬儀が目立ち社会的に大きな問題となってきた。この「黒い法要・葬儀の拒否」について、今年の第二十三回兵庫大会の県仏代表者会議で申し合せたが、今年の第二十四回三重大会では、大会決議された。この決議にもとずき、以前からの大阪、青森、徳島などにつづいて、茨城、山梨などの県仏も黒い法要を締め出すことになった。

いわゆる暴力団の威力誇示、資金集めのための黒い葬儀や法要の拒否は、現代の強い社会的要請であると、昨年の第二十三回全日本仏教徒会議兵庫大会の県仏代表者会議に提言された。これは大阪府仏より、すでに「黒い法要」の追放を府下全寺院に周知徹底の実践例をふまえて提言され、参加代表者はその趣旨に賛成であるという申し合せをした。

地元三重県警本部の「暴力追放を決議して欲しい」との要請等をふまえて、三重県仏より提案され、熱心な検討が行われた結果、「われわれは、威力誇示や資金集めに利用され、またその恐れのある葬儀法要等は拒否しよう」と決議文に盛りこまれた。

この決議は、新聞、テレビなどで報道され、その反響は大きく、単なる決議に終ることなく、実効を収めるためには積

極的に実践しなくてはならない。そこですでに追放を実践している青森県仏と、新たに決議した茨城、山梨の両県仏の実状を報告する。

青森県仏 昭和五十年九月、弘前警察署第二課より面会したいとの申し出があり訪ねてこられた。その要旨は「黒い法要の阻止に是非協力してほしい」とのことであった。その席で暴力団の実態、あるいは葬儀、法要に名をかりた資金集めの実状などの詳細なる説明をうけ、黒い威圧を感じた。

その後、青森県警本部、弘前警察署と数回にわたる連絡をとりながら、五十年十一月に、暴力団の実態に就いての貴重な資料を、県下全寺院に配布し、「黒い法要」追放の申し合せをした。その直後に××組よりある寺院へ法要の申し込みがあったが、その寺院では県仏の趣意、申し出に協力し法要をこわった。以来県仏としては、数度にわたる役員会、事務局会議を通して「黒い法要の阻止」に努力している。この努力に対し、本年四月には県警本部長より感謝状を頂いたが、全会員の理解、協力によって、積極的にこの問題に取り組み、仏教徒として社会的役割の一翼を果し得たことを喜び報告とする。(青森県仏会長 赤平昌導)

山梨・茨城も決議

山梨県仏 七月二日定時理事会を開催し、先般全日本仏教徒会議で決議された「威力誇示や資金集めの為の黒い葬儀や法要の拒否」について協議し、その追放

を決議して県下寺院に送付した。

いわゆる「暴力団の組織葬儀・法要」は、暴力団の資金集めのための葬儀法要であり、暴力のない心ゆたかな和やかな平和社会をつくる我々仏教徒の使命と著しく反するもので仏教への冒瀆でもあります。もとより寺のことであれば、純然たる葬儀・法要等の宗教的行事については云々するものでなく、全日本仏教徒会議の決議や県警の要請に基づき、暴力団の黒い法要等の追放をここに決議した次第であります。

全日本仏教徒会議と山梨県警察の要請を尊重して仏教者の使命を果すために、我々仏教徒寺院住職は、黒い法要等を拒否し明るい社会建設に協力しなければなりません。寺院各位におかれましては以上の趣旨をご理解いただき最善を尽されるようお願いするものであります。(一部省略) 山梨県仏教会々長 井村胤広

茨城県仏 七月三日、仏教会事務局の祇園寺(水戸市松本町)において緊急理事会を開き「黒い葬儀締め出し」を決議し実行に移すことになりました。

これより先の六月八日に、県警捜査二課より協力の要請があり、理事会当日も県警より出席し県内暴力団の実態が説明されました。それらを基に、過去に暴力団の法要をしたことのある理事の報告をふまえながら討議し、全員一致をもって決定しました。この決定を県仏の広報紙にて県内に流し、更に各業務機関を通じて実動に入ることとなりました。(茨城県仏会長 大越孝仁)

第九回日本仏教文化会議開く

少欲知足の提唱

人類の未来と仏教 (三回目)

全日本仏教会と国際仏教交流センター主催による「第九回日本仏教文化会議」は、一昨年、昨年につづいて『人類の未来と仏教』―第三回のテーマにもとずき、八月二十五、二十六日の両日、仏教学、自然科学などの諸先生十九名、オプ

ザーバー十名、主催の全日本仏教会、国際仏教交流センターより二十二名、後援の読売新聞社など報道三名の参加で、神奈川県箱根の湖尻富士見荘ホテルを会場に開催された。



高橋正東大講師



雲井昭善大谷大教授

第一日は全日本仏教会・貝山宣泰常務理事と国際仏教交流センター・岡野輝勝理事長が主催者を代表して挨拶、直ちに基調講演に入り、薬学の高橋正東大講師が自然科学の立場から『自然と科学と人間の未来』と題して、「①人類生存の摂理、生存の仕組として、我々人間は他の生物を食わなくては生きていけないわけであり、生命活動は互いに支えあって成立している。しかし自然環境も生産バランスのとれているときはよかつたが自然環境の破壊は生存の摂理を危くするものである。②そこで科学と環境の問題を考え、生産とは地球資源の破壊であることを認識し、生産至上主義を改めて貧

る心をおさえずなくてはならない。③生存の基盤を破壊する根源をみると、企業は無制限な生産にある。生産至上主義から生まれるヘドロの造出、サリドマイド・

スモンなどの薬禍などは社会悪の根源である。④このような無制限に科学を使用したために起りうる根源を、徹底的に洗い直して聞かなくてはならぬ。そのためにも新しい宗教的価値観の確立が必要である。人類生存のためには、貧弱でなくつましく生きる事が望ましい。」と約一時間半にわたって、厳しい現況をふまえて講演された。

続いて仏教側の立場から、雲井昭善大谷大教授が、「―仏教の未来観の確認、行動の論理とその確認、の二面から、仏教徒は未来社会に対して、今、何を、如何になすべきか、を考えてみたい。―」については、①未来観、仏教の基本的立場、未法観と救い。②未来社会への責任③自然と人間の共存、相互依存をめぐめる問題点。④個の成仏と利他行。―は①閉鎖的機構から、開かれた機構へ。②現

代に呼びかける仏教者の在り方。③奉仕のこころと不請之友。④社会への積極的アプローチ、四摂事。⑤マイナス人間への福音。⑥仏教者は、今、何を如何になすべきか。」と整理して説き、特に自然科学との接点として、「仏教に『少欲知足』という言葉があり、単に個人の私利私欲を抑えるだけでなく、よりグローバルに考えていく必要があり、共同、共存の問題も問われてくる。人口・食糧問題など現実の問題をさけて通ることなく、四摂事(布施、愛語、利行、協力、同事―相手と苦楽を共にする)の心をもって世に訴えていかねばならない。その実践にあたって仏教者は勇気を持って、一つ一つの具体的に追求せねばならない。」と少欲知足の実践を強調した。

このあと質疑応答に入り、「現在の状況の中で少欲知足の具体的方法があるのか」「経済的構造からのアプローチも必要ではないか」など熱心なる意見の交換が、自然科学と仏教の接点をめぐって翌日の午後三時までたたかわされた。

読売新聞八月三十日夕刊より

危機救う原理として

価値観の大転換が必要

国富みヘドロ列島残る

人類生存の永続性に赤信号がついている。ここ二十年、近代科学の進歩が招いた環境破壊は、人類の生存基盤を崩壊に

向かわせているからだ。こうした問題意識のもとに「人類の未来と仏教」シンポジウムが開かれた。―略―高橋正東大講師と雲井昭善大谷大教授が基調講演を

昭和51年10月1日

行い、両者が「少欲知足」の実践と、原始仏教に近い「仏教社会主義」こそ、人類生存の危機を救う原理であるという点で一致したことは、画期的な出会いであった。少欲知足とは欲望の限界を認め、つつましく生きることだが、これは生産至上主義の価値観を百八十度転回する勇氣ある提案といえそうだ。

シンボジウムは、終始、少欲知足をめぐってすすめられた。

まず基調講演に立った高橋氏が「食品添加物、薬害、ヘドロに、世界で最も汚されている日本こそ、少欲知足が必要である」と、その根拠を示した。

その第一は、人類生存の仕組みは、生き物を殺し、食べることによってしか生きられない。植物、小動物、人間の間にくりひろげられる自然界の業は、奢（おご）り驕（たか）ぶった人知に清算を迫っている。近代文明のたれ流した物質がプランクトンや魚の中に濃縮され、最後には人間を滅亡に追いこむ恐れがある。

「もしわれわれの耳が、プランクトンや魚の発する超音波をとらえることができたら、恐山の巫女（みこ）たちが唱える御詠歌のように、これは……人間のものだから……人間に返すのだ。これは……人間のものだから、と唱える声がきこえるはずだ」と。

さらに「人類は有害な重金属を地下から掘り出し、新しい化学物質を合成して人体に悪影響を及ぼしている。つまり人類の生産労働は、自然を富とヘドロに分離しているのだ。日本のように多量の資源を輸入し、生産しているは、やがてヘドロ列島になってしまう。『生産は原則的に破壊であり、業は原則的には毒である』と述べ、結論として「科学によって肥大してきた資本、科学で武装した権力、科学を支えることによって社会的価値を認められてきた科学者と熾烈（しりれつ）な闘争をしなければならぬ。限りなく人間の欲望をかきたてる現在の経済体制を否定し、煩惱を断ち切って自然に生きる社会、それは原始仏教に近いものであり、超民族的にして人類最後の宗教世界である」と熱っぽく説いた。

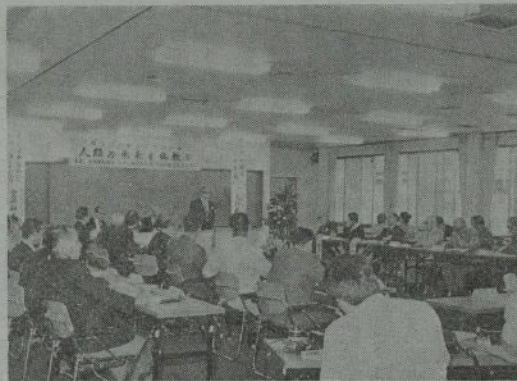
高橋氏の提案は、綿密なデータに裏付けられていたので、仏教者は納得したようである。

寺院を運動の拠点に

仏教者側の雲井氏も、少欲知足の原理にたって「現代は個人の悟りを求めるだけにとどまるべきではなく、食糧、人口問題といった、人類が共になう行為についても考えていくべきだ。『四摂法』つまり『気まよよく与え、好意をもって他に接し、協力しあって、奉仕の心ですごす』よう現代人に呼びかけたい」と精神の変革を主張した。

もちろん、高橋氏が説く「仏教社会主義」は、原始仏教に回帰しろというのではない。また現実存在するアジアのビルマやスリランカのような仏教社会主義国とも状況が違う。日本は高度に発達した「企業国家」であり、釈迦時代にはなかった社会悪を多くかかえている。従って、アジアの仏教社会主義国と同じよう

な状況から出発することができない。日本では巨大な資本、権力、科学と対決しつつ、原始仏教がもっていた「最小限の生産を平等に分けあう社会」から学び、それを導入する国民運動の拠点に全国の寺院がなることであろう。高橋氏も「鉢（たくはつ）だけで最小限に生きるとしても日本ではヘドロを食うことになる生産体系が破壊されている典型的な国家



で、仏教はどうすればよいのか」と仏教者に問いかけ、仏教の実践面の弱さを指摘した。

しかし、討論の中で、少欲知足が全面的に支持されたわけではない。藤吉慈海花園大教授は「少欲知足は東洋的隠者の生活を連想させる。日本だけで少欲知足を考えず、世界の飢餓寸前の人々に手をさしのべるべきだ。また日本は東南アジ

アにヘドロをまき散らしているのだからアジアの仏教徒の自覚を促すことも必要である」と、日本の食糧問題に限定して考える高橋氏の意見に条件をつけた。また佐伯真光相模工大教授は「つつましい生活というだけでは説得力がない」とエリントン・ブレイキ説を主張した。つまり「仏教は社会がスピードアップしたときエンジン・ブレイキをきかせ、欲望を断ぜずして社会をコントロールできる」と

仏教経済学の必要性

このように少欲知足の論理は、さらに検討されねばならないが、この点について森竜吉電大教授は「地方に多くの寺院をもつ仏教は、地方の自立的生活圏の確立を主張し、巨大化した工業を切断し、農業の復権に協力すべきだ。『仏教社会主義』は国家権力を媒介せず、いかに現実的な形をとりうるか、自然科学、宗教そして経済学など社会科学の三分野の専門家の叡智（えいち）を集めて研究する」とよい」と提案し、高橋氏も「仏教経済学」の確立の必要性を説き「生存基盤原理実行委員会」で、日本人の生活水準をどこまで下げられるか具体的に研究し、少欲知足のためのデータをつくっている」と語った。

ヨーロッパでも、「欲望の限界」が説かれ、E・F・シュマッハーは『人間復興の経済学』（原題「小さいことはいいことだ」）を三年前に書いている。この書は仏教経済学と名づけられ、欧米諸国で広く読まれ、『スモール・イズ・ビューティフル』は、新しい運動を象徴する

キヤッチフレーズにまでなっている。シ
ュマツハーなどの経済学とも比較検討し
少欲知足を核心とした仏教経済学を確立
することが、人類を危機から救済する道
になりうるか。またその実現は個人個人
が日常生活の中で、少欲知足を実践でき
るかどうにかかっている。

出席者(順不同・敬称略)
秋重義治(九州大) 高橋暁正(東大)
勝又俊教(大正大) 佐藤密雄(仏教大)
佐伯真光(相模工大) 東昇(京大) 橋本

芳契(福井県立短大) 花山勝友(武蔵野
女子大) 玉城康四郎(東北大) 森龍吉
(龍谷大) 若林勲(東大) 里見宏(聖
心) 雲井昭善(大谷大) 宮本正尊(文化
会議議長) 西義雄(副議長) 金岡秀友、
藤吉慈海、真溪義貫、摩尼清之(運営委
員)
オブザーバー 岸達志、松田周邦、青
木悦子、麻布照海、吉田快了、田中内海
池田盤輝、P・ソラタ、貝山宣昭

フライリピン戦跡巡拝

曹洞宗々議会議員 高橋定道

昭和四十七年ミンダナオ島の遺骨収集
に参加、今回また比島バナイ島ならびに
ミンダナオ島戦没者慰霊法要のため、全
日本仏教会代表としての委嘱を受けて、
八月二日より七泊八日の日程にて参加し
た。以下は第三十三回慰霊法要の報告
である。

八月二日、名古屋空港を出発。一行百
三十五名(他に東京組百名)はまずセブ
島へ飛んだ。私は名古屋便の団長とBコ
ース(バナイ島とタバオ地区)長を兼ねて
の参加である。

八月三日、三十四年前に、私が独歩大
隊第三中隊長として警備にあたったイロ
イロ市に入る。昔を偲び懐かしい思いでな

がめた。まず高橋隊の分哨七名が全滅し
た市の北方水源地「タバ」を訪ずれ、卒
塔婆を建てて誂経したが、我々が救出に
到着したときはすでに戦死していた悲し
い思いが出が、誂経を時々途切れさせた。
八月四日、アンチックケ州サンホセにお
いて慰霊法要。昭和十七年十月より翌年
十二月まで独歩大隊の基地となった処で
あり、対日感情も余り良くないと聞いて
いたが、警察署長をはじめ心よく迎えて
くれた。その後サンホセ東方のアンチッ
ケ銅山の古戦場を訪れる予定であったが
情況が余り良くないとのことで断念せざる
をえなかった。

八月五日、午前中イロイロ市内の日に

犠牲者の記念碑において慰霊祭を執行、
参列者持参の卒塔婆・線香・香華等を献
供して誂経した。法要後は警察署長、市
長、州知事を表敬訪問し、午後タバオへ
飛んだ。

八月六日、早朝タバオ北方の、対米戦
闘陣地を作ったカバンティアンを訪ね、我
が第一中隊長以下全員が玉碎したブハ
ンギンの教会場の前で、特設の祭壇を作り
慰霊法要を行った。当時陣地構築に協力
した人々に、持参した土産品をプレゼン
トし、肩を抱き合せて親善を深めた。九
時半にはタバオ西方のカリナンに向う。
我が部隊の対米戦闘で最も激烈を極めた
タロモリバー十字路教会の前で慰霊祭を
行う。アバカ(麻)畑が椰子畑に変わり淋
しい限りであったが、この地の戦闘以後
日本軍は敗走を続けたことを思いだすと
一層その感が深い。

午後カタルナンの平和塔(先年臨済宗
の山田無文老師が開眼供養)の前で、日
比合同の大慰霊法要が執行された。最初
に神式、次に仏式、キリスト新教、カト
リック教、ハコホ族の祈りと多彩な式典
が続いた。仏式は曹洞二人、真宗二人の
四人で誂経回向した。(全仏教の統一さ
れた教範があるのとよいつくづく思う)

八月七日、タバオ西方の山中トリーに
は日系三世の協力で作られた収骨塔があ
り、我が多賀大隊の古戦場でもある。そ
の収骨塔の傍に、昭和四十七年に私が建
てた部隊の標柱が残っており、その前に
て誂経した。

そのトリーの奥地に、日本軍最後の陣

マニラの米軍墓地にたつ筆者



地である竹藪高地がある。この処に多賀
大隊の記念碑を建てたいと予ねてから思
っており、ダト・オカダに会い敷地提供
を交渉し快諾してくれたことは非常に嬉
しい。

八月八日、正後マニラに到着。米軍墓
地とモンテルパ刑場へ。米軍墓地は美
しく整備されている。モンテルパ刑場
墓地も、途中の道は日本宗教団体の骨折
りて立派になったが、両方を比較すると
勝負と敗者との差を感じる。

八月九日、この度の巡拝は行く先々で
雨に降られたが、亡き戦友の喜びの涙が
雨となったような気がする。同行の人
々と話し合いながら無事帰国した。

(岐阜県美濃市永昌院住職)

× × ×

全仏理事会ひらく

日本大会 準備委員会発足を了承

全日本仏教会の理事会は、九月十六日午後一時半より、東京・浅草の東京本願寺御遠忌記念館二階広間にて、出席者十四名、委任状十九通をもって開催した。担当の島田庶務部長の進行により、田辺哲崖理事長を議長に、宮部幸麿、立部瑞祐の両師を議事録署名委員に選出して議事に入った。

議案第一号「人事移動について」
理事 石川隆惇↓興 文文 埼玉県仏

理事 土田真也↓広川芳雄 新潟県仏
(六月二十三日付)
(七月一日付)

評議員 山崎義天↓水島真之 時宗
(六月十六日付)

評議員 野沢密蔵↓田中真瑞 信貴山
(五月十二日付)

関西事務局主事の三上大成師は、九月七日付で長谷鎮也師と交代（両師本派）
なお、常務理事であった栗本俊道師の死去により、東京都仏より横井大乗師が選出されたことを報告、これらを了承。

議案第二号「世界仏教徒会議日本大会について」
各宗派、県仏、加盟諸団体より推薦選出された人々によって、準備委員会が構成され、発足することを了承。それにと

昭和51年10月1日

もない、その中の人々より十数名を選出して小委員会を作り、魅力ある大会の旗じるしを作るようにした方がよいとの意見が出された。なお、その人選については、田辺理事長と全日仏事務局とが相談の上で人選し決定することで了承された。

報告事項一「JBF青年の船へせんぶつ丸Vについて」
来春三月二十七日より四月十一日まで

初の近畿ブロック会議開く



熱心に話し合う近畿ブロック会議

の十六日間、JBF青年の船へせんぶつ丸Vが出航することになり、その募集についての要項および要旨を報告。（本号二面に掲載参照）
報告事項二「第二十五回全日仏埼玉大会について」
第二十五回全日本仏教徒会議埼玉大会は、来年の十月に埼玉県仏教会を中心に開催されるが、その準備等について担当の組織局より報告された。

出席者（敬称略・順不同）
田辺哲崖・野村宗春・松村寿頭・宮部幸麿・藤岡義昭・船口暉子・藤音晃祐・熊野電夫（代）・広川芳雄・立部瑞祐・長谷川雲信・神原玄祐（代）・沼田惠範（代）・中山理友

八月三十日午後一時より、京都知恩院和順会館にて、初めての近畿ブロック会議が開かれた。

全日仏の小峠組織部長の司会により、竜山組織局長の開会の辞、西口公教大阪府仏会長の三冊依文、鱒淵事務総長と宮城泰年京都府仏事務局長の挨拶の後、議長に宮城師を選出し議事に入った。

一、第二十五回全日本仏教徒会議について
二、時局対策について
三、第十二回WFB日本大会開催について

四、次回担当県仏選定について
一、については、目下スローガンを検討中であり、埼玉会館を中心にして、一日で会議を完了するよう進めている。なお前日に県仏代表者会議を行い、大宮の高島屋にて高僧墨跡展を開催する予定。

二、については、現在神奈川県仏から出された「墓地分譲課税問題」をとりあげて討議したが、関西では未だこのような問題は出ていないことであった。
「黒い法要」については、各県ともそれぞれの地方の特性を生かして序々に努力しているもようである。

三、については、今後各県仏の協力が必要となってくるので、鎌田国際部長より今までの経過報告と協力をお願いした。

四、については、二年づつということになり、来年度も京都府仏が担当することとなった。

（出席者）西口公教大阪府仏会長、宮城泰年京都府仏事務局長、河野文明兵庫県仏事務局参事、高野常然滋賀県仏事務局長、関西事務局より梶原隆也、藤野俊雄の両師、全日仏より事務総長、次長、総務局長、組織局長、同部長、同主事、庶務部長、国際部長、文化部長。

◇ 掲 ◇ 示 ◇ 板 ◇

▲京都府仏教会では、役員改選が行われ次の各師が選出された。
会長・野々山龍全、副会長・葉上照澄、横井鶴洲、理事長・小林忍戒、事務局長・宮城泰年

▲新潟県仏教会では会長が改選された。
会長 広川芳雄（浄土宗・長善寺）
▲岩手県仏教会では、役員改選が行われ
次の各師が選出された。
会長・熊谷隆正（本正寺）、副会長・
黒沢有光（善導寺） 沢沢信一（円城寺）
事務局長・松尾晃一（教浄寺）

▲九月九日、東京・文京公会堂において
東日本詠歌連盟の奉詠・舞大会が盛大に
開催され、全日仏より来馬国際文化局長
が出席し挨拶をした。この大会は毎年開
かれ、今年は第二十二回目である。

哀 悼

栗本俊道師（東京都仏教連合会々々長）
八月十二日午後四時十分、心不全のた
め遷化。七十三歳。昭和四十一年藍綬褒
章、四十七年勲五等双光旭日章を受章。
昭和二十九年全日仏常務理事、組織局長
に就任以来、全日仏総務局長、文部省宗
教法入審議委員会、東仏会長、区議、東
京保護司会連盟会長、大正大理事長など
幅広い活動をされた。九月一日自坊の西
信寺にて本葬儀が執行された。

事務総局録事（八・九月）

（八月）

二日 WFB世話人会
局内会議

八日 孝道山副統理大僧正就任披露
局内会議

九日 局内会議

十三日 栗本東仏会長通夜参列

昭和五十一年十月一日発行
十月号 第二二二号

十四日 // 密葬参列

十八日 JBF青年の船打ち合せ

二十五日 第九回日本仏教文化会議

二十六日 //

三十日 近畿ブロック会議

（九月）

一日 栗本師本葬参列

二日 WFB世話人会
局内会議

三日 宗連理事会

九日 詠歌連盟大会出席

十四日 青年の船打ち合せ会

十六日 理事会

二十八日 局内会議

二十九日 日宗連幹事会

青年の船プロジェクト会議

昭和52年版

「全仏手帳」

申し込み受け付け中

全仏総務局では、左記要領にて
「全仏手帳」を発行致します。部数
に限りがございますので、御注文は
お早めに。

内容 三冊依文、四弘誓願、宗門
聖日、加盟団体役員住所録

忌日早見表、その他

サイズ 9×14cm

定価 五〇〇円（送料実費）

出来日 十一月初旬

申込先 東京都台東区西浅草一―五
一五（千一―一） 全仏総
務局宛

発行人 罇 潤正浩
編集人 来馬 規雄

発行所 財団法人

全日本仏教会

東京都台東区西浅草一ノ五ノ五（東京本願寺内）
電話 〇三（八四三）六三三 四一〇三

美しい日本の、国債。

宗教法人の皆さま、大切な資産運用に国債をご活用になりませんか。国が発行する債券ですから、もちろん安全確実。さらに宗教法人は免税団体ですので利息は非課税扱いになり年8%の大きな利息が、そっくり10年間、確保されます。また短期の資産運用をお考えなら、短期間でも有利な既発国債も利用できます。皆さまの資産運用が明日の国づくりにも役立ち、一石二鳥。ぜひ、今後の資産運用の柱に、国債をご検討ください。

野村證券

〒103 東京都中央区日本橋1丁目
電話 (03)211-3811(大代表)